会員各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　神奈川県木材業協同組合連合会

神奈川県からの「個人住民税の特別徴収推進に係る協力要請」について

神奈川県から、神奈川県木材業協同組合連合会に対し「個人住民税の特別徴収推進に係る協力要請」がありました。

事業所に勤める県内在住の従業員の方の個人住民税について特別徴収（給料からの天引き）を徹底するため、事業者の皆様に協力を要請するものです。

詳細は次をご参照いただくか、添付資料をご覧ください。

●　神奈川県ホームページの特別徴収推進コーナー

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p823515.html>

　●　添付資料

　　　全県統一チラシ(個人住民税の特別徴収の完全実施をめざします!)（PDF）

お問い合わせは、神奈川県総務局財政部徴収対策課（電話045-210-2344（直通））か、最寄りの県税事務所、又は各市町村の税務担当窓口（添付のチラシに掲載）までお願いします。